



## 丈山苑が「愛知サムライガーデン」に 認定されました (詳細は16ページ)

**特集** 2 市民税・県民税・森林環境税のお知らせ

topic 1 4 6月1日(月)から市役所の窓口・電話の受付時間を変更します

topic 2 5 災害時、自宅が安全なら…在宅避難という選択肢

topic 3 6 いざというとき頼りになるのは「町内会」

6月1日(月)から

窓口・電話の受付時間を  
午前9時～午後4時に変更します

対象施設》市役所本・北・西庁舎  
北部・桜井・明祥支所、保健センター



# 市民税・県民税・森林環境税のお知らせ

市民税・県民税・森林環境税の課税対象者には、6月中旬以降に納税通知書を送付します(※)。課税対象者、税額、納期等については、本号と同時に配布する「暮らしのしおり」7ページを参照してください。

(※)給与から特別徴収(給与天引き)の人は、5月中旬から順次勤務先に税額通知書を送付しています。



## 市民税・県民税・森林環境税が課税されない人

令和8年1月1日時点で、次のいずれかに該当する人

- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている
- ・障害者、未成年者、寡婦又はひとり親で、前年の合計所得金額が135万円以下

### ●市民税・県民税の「所得割」が課税されない人

- ・扶養親族がいない人⇒前年の総所得金額等が45万円以下
- ・扶養親族がいる人⇒前年の総所得金額等が[35万円×(1+扶養親族数)+42万円]以下

### ●市民税・県民税の「均等割」が課税されない人

- ・扶養親族がいない人⇒前年の合計所得金額が42万円以下
  - ・扶養親族がいる人⇒前年の合計所得金額が[32万円×(1+扶養親族数)+28万9000円]以下
- ### ●森林環境税が課税されない人
- ・扶養親族がいない人⇒前年の合計所得金額が41万5000円以下
  - ・扶養親族がいる人⇒前年の合計所得金額が[31万5000円×(1+扶養親族数)+28万9000円]以下

## 市民税・県民税・森林環境税の納税が困難な場合

◆下記に該当する人は申請により各税が減額・免除される場合があります

- 生活保護減免** 令和8年1月2日以後に生活保護法の規定による保護を継続して受けている人
- 死亡減免** 令和8年1月2日以後に死亡し、前年中の合計所得金額が500万円以下の人
- 勤労学生減免** 令和8年1月1日時点で、勤労による所得がある学生・生徒で、前年中の合計所得金額が85万円以下で、そのうち自己の勤労によらない所得が10万円以下の人
- 所得減少減免** 単身世帯もしくは控除対象配偶者又は扶養親族がいて、前年中の合計所得金額が500万円以下であり、病気・会社都合による退職等で、令和8年中の合計所得金額が前年中の合計所得金額の半分以上になると見込まれる人
- 災害減免** 火災等、災害により被害を受けた人

### ◆減額又は免除の対象となる税額

- ➡当該保護を受けることとなった日からその事由が消滅した日までの間に納期が到来する市民税・県民税額の全額
- ➡申請日以後に納期が到来する市民税・県民税額の全額

- ➡申請日以後に納期が到来する市民税・県民税額の半額
  - ➡被害の状況に応じて定められた額
- ※①④は申請の日以後に納期が到来する森林環境税も全額免除されます。

### ◆申請方法

各申請期限までに、申請書と添付書類(以下参照)を持って市民税課へ。

### 申請期限

- ・市民税・県民税▶①～④➡各納期限 ⑤➡災害発生の日から30日以内
  - ・森林環境税▶①④⑤➡各納期限
- ※申請書は同課・市HPで配布。

### ◆添付書類

- ➡なし。ただし、令和8年1月2日以後に転出した場合は、転出先の自治体で生活保護を受けていることを証明する書類
- ➡なし
- ➡在学を証明する書類(学生証、卒業証書等)
- ➡所得減少の理由を証明する書類(雇用保険受給資格者証等)及び令和8年の所得内訳がわかる書類(給与明細等)
- ➡り災の程度を証明する書類等

# 令和8年度の主な税制改正

## ～いわゆる「年収の壁」の見直しへ～

物価上昇や"働き控え"への対応のため、以下の改正が行われました。



詳細は市HP参照

### 給与所得控除の見直し

給与所得控除額の最低保障額が、65万円(改正前:55万円)に引き上げられました。  
※給与収入金額が190万円を超える場合の給与所得控除額の変更はありません。

また、家内労働者等の必要経費に算入する金額の最低保障額が65万円(改正前:55万円)に引き上げられました。

### 特定親族特別控除の創設

納税義務者と生計を一にする19歳以上23歳未満の親族(配偶者、青色事業専従者等を除く)で合計所得金額が58万円超123万円以下の人がある場合、特定親族特別控除が受けられます。(右表参照)  
なお、特定親族特別控除が適用される親族は、市民税・県民税・森林環境税の非課税の判定等における扶養親族数には含まれません。

### 特定親族特別控除額

親族の合計所得金額	控除額
58万円超95万円以下	45万円
95万円超100万円以下	41万円
100万円超105万円以下	31万円
105万円超110万円以下	21万円
110万円超115万円以下	11万円
115万円超120万円以下	6万円
120万円超123万円以下	3万円

### 所得控除の所得要件の改正

下表の所得控除を適用できる所得要件の金額が10万円引き上げられました。

所得控除の種類	所得要件	改正後	改正前
配偶者控除、扶養控除	同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額	58万円以下	48万円以下
ひとり親控除	ひとり親が生計を一にする子の総所得金額等	58万円以下	48万円以下
勤労学生控除	勤労学生の合計所得金額	85万円以下	75万円以下
雑損控除	雑損控除の適用を認められる親族に係る総所得金額等	58万円以下	48万円以下



### パート勤務者の場合

※パート収入のみの人

パート収入が年間いくら以下なら、税金の面で夫の扶養に入れるの?

改正前は103万円でしたが、改正により123万円に引き上げられました

パート収入が年間いくら以下なら、税金を払わなくてよいの?

改正前は96万5000円でしたが、改正により106万5000円に引き上げられました(扶養親族がいない場合)



### 65歳以上・年金生活者の場合

※年金収入のみの人

年金が年額いくら以下なら、税金の面で夫の扶養に入れるの?

改正前は158万円でしたが、改正により168万円に引き上げられました

※年金所得者(65歳以上)で市民税・県民税・森林環境税が課税されない人の要件は、扶養親族がいない場合は年金の年額が151万5000円以下、扶養親族が1人いる場合は201万9000円以下で、改正はありません。

6月1日(月)から

# 市役所の窓口・電話の受付時間を変更します

**変更後** 午前9時～午後4時

以下の対象施設の窓口・電話の受付時間を変更します。  
引き続き、市民サービスの向上に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

**対象施設**

市役所本庁舎 北庁舎 西庁舎  
北部支所 桜井支所 明祥支所 保健センター



## 市役所の手続きが便利になりました!



∥ 市役所に行かなくても便利! ∥

∥ 予約ができて便利! ∥

**オンライン申請**

**オンライン可能な申請の一例**

- 保育園・認定こども園の利用
  - 国民年金の加入手続
  - 介護保険の要介護・要支援認定
  - 水道使用開始・中止の申込
- 等、詳しくはQRコード参照



問▶デジタル推進課(☎(71)2207)

**マイナンバーカード手続予約**

**予約専用番号** カード受取用▶(☎050(1792)5797)  
電子証明書更新用▶(☎050(1792)6112)

市役所本庁舎市民課のマイナンバーカード窓口の手続を、AI電話、スマートフォンやパソコンからオンラインでも予約できるようになりました!



オンライン予約

問▶市民課届出係(☎(71)2271)

**証明書**

## コンビニ交付手数料 **10円** キャンペーン!

問▶市民課証明係(☎(71)2221)

6月1日から1年間限定で、コンビニ交付サービスを利用すると、以下の5種類全ての証明書が**1通10円**で取得できるようになります。



- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍証明書(※)
- 戸籍の附票の写し(※)
- 所得(非)課税証明書

**対象**

(※)本籍が安城市の場合のみ

災害時、自宅が安全なら…

# 在宅避難という選択肢

大地震等の災害が発生したとき、避難所での生活を想像する方は多いかもしれません。しかし、自宅に大きな被害がなく安全な場合は、住み慣れた家で避難生活を送る「在宅避難」が有効な選択肢となります。いざという時に自分と家族を守るため、そして地域で支え合うためにも、「在宅避難」について知っておきましょう。



## 在宅避難って何？

災害時に、倒壊や浸水等の危険がない安全な自宅にとどまり、避難生活を送ることで、在宅避難を行うためには、建物に大きな損傷がない、津波・土砂災害・浸水の危険がない、ライフライン停止を想定した備えがあることが前提となります。

### 在宅避難のメリットは？

避難所に行くことに比べて生活環境を保ちやすいため、家族への負担が少ない、プライバシーが保護される、自宅の備えを活かせるといった自分や家族へのメリットのほか、地域の見守り・助け合いがしやすい、避難所の混雑緩和等、地域全体へのメリットもあります。

### 在宅避難の前提条件

- 建物に大きな損傷がない
- 津波・土砂災害・浸水の危険がない(右記の各QRコードからハザードマップも確認できます。参考にしてください)
- ライフライン(電気・ガス・水道等)停止を想定した備えがある



地震について



風水害について



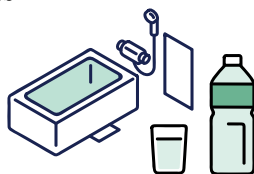
今日から始めよう!

## 在宅避難のための備え

在宅避難で快適に過ごすためには、平常時に十分な備えと工夫を学んでおくことが大切です。

### 水は「飲む水」と「使う水」を分けて備えよう

- 飲料水は、1日3L×家族分×7日間(最低3日間)用意しましょう
- トイレ等の生活用水は、浴槽にためた水や雨水を活用しましょう



### 非常時の食は「特別」より「いつもの味」が安心!

すぐに食べられる缶詰やお菓子等、普段から備蓄も含めた少し多めの食材を買っておき、日常で使いながら適宜補充する「ローリングストック」を活用しましょう。



在宅避難について、もっと知りたい人は以下QRコードから「在宅避難のポイント」(安城市減災まちづくり研究会)を確認してください(冊子版は市危機管理課窓口にて配布)。



市民や地域の取組み



在宅避難のポイント



大地震が起こったら  
どうしたらいいの？

子ども達を犯罪から  
守るには？

# いざというとき頼りになるのは「町内会」

市内には80の町内会や自治会があり、生活と密接な自主活動を行っています。町内会活動は“誰かがやってくれるもの”ではなく、地域に住む一人ひとりの関わりで成り立っています。自分もまちの一員であることを自覚し、町内会がどのような活動をしているかを知ることから始めてみませんか。

## 町内会の主な活動 ～古井新町町内会に聞きました～

### 町内防災訓練の実施

町内会長  
寺田覚さん



私達は毎年工夫しながら、ハザードマップの更新や炊き出し・車中泊訓練等の防災活動を行っています。安否確認にLINEを使う等、いざという時に住民同士が迅速に助け合える仕組みを常に考えています。

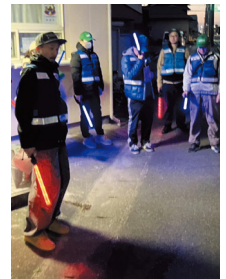


### 防犯パトロール

副会長  
太田妙子さん



「自分のまちは自分で守る」がモットー。窃盗被害0を目指し30年弱、防犯活動にあたっています。転んで動けなくなっていたお年寄りを保護したり迷子探しに協力したことも。これからもがんばります！



### 高齢者サロンの開催や 子どもの居場所づくり

夏休み等の長期休みは、子ども達は町内会事務所で宿題をしています。家にいるとゲームばかりですが、町内会では様々な学年の友達が集まっていてとても楽しそう。地域の大人がいてくれる安心感も大きいですね。共働きで日中は親が不在、さらに猛暑で外遊びもできない今、町内会は休み中の子ども達の大切な居場所です。



太田麻紗恵さん(安城町)とお子さん、そのお友達



その他にも、町内会では以下のような活動が行われています。  
※町内会により活動状況は異なります。

- ごみステーションの管理等  
住環境の整備
- 夏祭りやウォークラリー等  
住民の親睦・交流
- 土木事業を市に要望する等  
行政とのパイプ役

地域の連帯は、災害対策、防犯面をはじめ、安心・安全なまちづくりにおいて、なくてはならないもの。いざという時のためにも、地域行事や見守り活動に可能な範囲で参加することで、顔の見える関係づくりを進めましょう。



### 町内会に加入するには？



住んでいる地域の町内会に連絡してください。町内会の連絡先が分からない場合は、右記QRコードを参照するか、市民協働課まで問い合わせてください。

### 引っ越すときは？



市民課・支所で配布する「町内会・自治会 会員異動届出書」を市民課設置の提出用ポストに投函するか、支所・町内会事務所に持参してください。右記QRコードから届出することもできます。



# 今月のいいね!



## 春の交通安全市民運動

日 4月7日 場 桜町交差点

4月6日～15日の春の交通安全市民運動の期間中のこの日、桜町交差点の通行車両や歩行者等に対して、地元産の玉ねぎを配布し交通安全を呼びかけました。



## 庁舎整備ワークショップ

日 4月12日 場 へきしんギャラクシープラザ

昨年11月から開催されてきた庁舎整備ワークショップの成果を報告する発表会が開催され、各グループが夢いっぱい未来の庁舎案を発表しました。



## デンソーブライトペガサスタジアムリニューアル!

日 4月17日 場 デンソーブライトペガサスタジアム

応援に来る市民の皆様が、より快適に観戦できるようにリニューアルした市ソフトボール場。JDリーグ試合前にオープニングセレモニーが開催されました。



## 1周年だヨ! 全員集合! 碧海まつり

日 4月18日 場 ららぽーと安城(大東町)

開業1周年を迎えたららぽーと安城で碧海5市の給食を味わえるイベントが開催され、訪れた人達は興味深げに各市独自のメニューを試食していました。



## 主要地方道豊田安城線バイパスが開通しました

日 4月25日 場 主要地方道豊田安城線バイパス本線上(新田町)

豊田市と安城市を結ぶ西三河地域の重要な幹線道路として、愛知県により整備が進められていますが、この度市内のバイパス一部区間が完成し、安城北中学校吹奏楽部が開通式を盛り上げました。



# 市民伝言板

イベント情報やサークル会員の募集をお知らせします  
◆イベント情報 ♣️会員募集

## ◆ちぎり絵優美会45周年記念展

45周年を迎え、それぞれ個性豊かな作品やアイデアいっぱいの小作品80点を展示。ぜひご覧ください。

**時** 6月12日(金)～14日(日)午前9時30分～午後5時(14日は午後4時まで)

**場** へきしんギャラクシープラザ

**他** 手作りの和紙バッグプレゼント

**問** 鶴田裕子さん(☎️75)7732)

## ◆三河・名古屋形象派展&カルトン画展

安城の風景、花等を個性豊かに描いた絵画展。油彩・水彩等の小品から50号の大作まで100点程を展示。

**時** 6月16日(火)～21日(日)午前9時～午後5時(16日は午後1時から、21日は午後4時まで)

**場** 市民ギャラリー

**問** 近藤義行さん(☎️090)1724)3477)

## ◆集まれ、きつ音の子どもたち「はなしば」開催!

きつ音があっても気にせずに、遊んだり話せる場所に来てみませんか?

**時** 7月26日(日)午前9時45分～11時30分

**場** 西部公民館 **対** 吃音のある小・中学生、高校生、保護者

**申** メール(hanashiba2026@outlook.jp)かLINE

(右記QRコード)で春日井さんへ



## ♣️親子でダンス! OYAKODE会員募集

親子で一緒に体を動かしながら、ダンスを楽しもう! 初心者でも大丈夫! 兄弟姉妹もウェルカム!

**時** 月1回(土)午前10時～11時(不定期)

**場** 二本木公民館

**対** 5歳以上 **¥**500円/人

**持** 水分、タオル等

**問** 橋口亜美さん(☎️080)4961)8739)

## ♣️親子リズムどんぐりクラブ 会員募集

リトミックや絵本読み等、親子で楽しめる笑顔いっぱいのサークル。季節のイベントもあります。

**時** 毎週(木)午前10時30分～11時30分

**場** 北部福祉センター

**対** 0～3歳児と保護者

**定** 25組 **¥**月額500円

**問** 伊吹梨沙さん(LINE上記QRコード)



## ♣️英会話サークル「Bright Eigo」仲間募集

幼児、小学生みんなで外国人教師と一緒に楽しく英語を学ぼう。

**時** 月3回(土) 幼児➡️午後1時10分  
小学生➡️午後1時50分 ※いずれも40分。

**場** へきしんギャラクシープラザ

**定** 各6人(先着) **¥**月額3500円

**問** Jainさん(☎️090)9125)9460)

### 【掲載希望者へ】

掲載月の3カ月前の1日(土)(日)(祝)(休)の場合は、その翌開庁日

午前9時から電話で秘書課広報広聴係(☎️71)2202)へ。

- 掲載は過去に掲載していない団体等を優先の上先着順
  - 政治・宗教・営利活動又はそれに準じる活動ではないこと
- その他の掲載基準については同係まで問い合わせてください。

10月号掲載分は7月1日(火)から受け付けます。

**時** 期間・日時 **場** 場所 **内** 内容  
**講** 講師 **対** 対象 **定** 定員・募集人数  
**¥** 会費・入場料等 **持** 持ち物  
**他** その他 **申** 申込方法等 **問** 問合せ先



## 元気っ子アルバム

あんじょうの元気な子どもたち

元気っ子アルバムに掲載する写真を募集しています。掲載方法の問合せは、電話かEメール(右記QRコード)で秘書課広報広聴係(☎️71)2202/info@city.anjo.lg.jp)へ。



大門理央くん(1歳)

人見知りせずいつも笑顔の理央ちゃん、ママとパパにたくさんの笑顔がありがとう。(桜井町)



鶴田悠世くん(1歳)

いつも元気いっぱい! これからも悠世らしく大きく伸び伸びと育ててね。(小川町)



新川莉穂ちゃん(1歳)

おしゃべりが上手で毎日元気いっぱいな莉穂ちゃん! これからもすすく育ててね。(桜井町)



丸山結月くん(1歳)

ブランコ大好きな結月くん! これからも好奇心いっぱい何事にもチャレンジしてね♡(上条町)